

令和8年6月30日

保護者の皆様へ

八尾市立志紀中学校

校長 黒井 健之

教職員の勤務時間の適正化にむけて

夏至の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境については、益々複雑化・困難化している一方で、子どもたちに対してもより一層のきめ細かな対応が求められています。その中で、教職員の業務は多様化し、拡大している状況です。

本校の教職員の勤務時間は、「8時20分から16時50分まで」となっておりますが、超過勤務が常態化することで、毎月の長時間労働が課題となっております。

つきましては、教育委員会からの指導もあり、本校教職員の働き方改革を一層進める必要があります。既に実施しておりますノークラブデー及び一斉退庁日の設定に加え、下記の通り電話機留守機能セットの取り組みについて導入いたします。

保護者の皆様のご理解、ご協力を賜りたく、何卒、よろしくお願いいたします。

記

1. 電話機留守機能セット時間について

平日：最終下校時刻の30分後から朝8時頃（長期休業期間中や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。）

※4月：18時30分、3・5月～10月：18時、11月～2月：17時30分

学校休校日（土日祝、年末年始等）：終日

- ・時間外であっても、必要により学校から保護者の方へ連絡する場合がございます。
- ・学校休校日における部活動の欠席連絡等については、sigfy でお願ひします。
- ・時間外のご相談等を希望される場合は、事前に学校へご相談ください。
- ・緊急時には、警察、消防又は市役所管理センター（072-924-3800）にご連絡ください。

2. 電話機留守機能セット運用開始日について 令和8年7月1日（水）より